



令和7年度野洲市教育委員会
点検・評価報告書
(評価対象：令和6年度事業)

令和7年 11 月

野洲市教育委員会

— 目次 —

第1章 教育委員会の点検・評価制度の概要	1
1 経緯	1
2 学識経験を有する者の知見の活用	1
3 対象事業の考え方	2
第2章 事業の点検・評価	2
1 点検・評価の方法	2
2 評価委員会の概要	3
3 点検・評価結果	3
4 野洲市教育振興基本計画施策体系図	8
5 点検・評価シート	9
関係例規	23

第1章 教育委員会の点検・評価制度の概要

1 経緯

平成18年12月に教育基本法が改正され、更に平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が改正されました。

これにより、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

本報告書は、地教行法第26条の規定に基づき、令和6年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。

本報告書により、効果的な教育行政の推進と市民への説明責任を果たします。

◆地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 学識経験を有する者の知見の活用

地教行法第26条第2項に規定する教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会が自ら行った点検・評価の結果について、野洲市教育委員会事務評価委員会（以下「評価委員会」という。）を組織して、学識経験を有する者3名から意見をいただきました。

野洲市教育委員会事務評価委員会委員

（敬称略）

第1号委員 三村 益夫 （みむら ますお・副委員長）

第2号委員 藤池 弘 （ふじいけ ひろむ・委員長）

第3号委員 上田 智子 （うえだ ともこ）

※野洲市附属機関設置条例・別表「委員の構成」参照

3 対象事業の考え方

野洲市教育委員会では、令和3年度から「野洲市教育振興基本計画第3期」に沿って各種施策を展開しています。

この基本計画は、令和3年度から令和7年度までの5年間を計画期間として、地方教育の中心的な担い手である教育委員会が、本市の実情に合わせた教育施策を展開していくために策定したものです。

上記計画に位置づけられている施策を構成する事業の中で、評価の対象事業については、第2次野洲市総合計画の主要事業である11事業とこれまでの評価で継続すべきとしている主な3事業を加えた14事業としました。なお、本事業評価における対象範囲は、教育委員会が所管する教育施策とします。

第2章 事業の点検・評価

1 点検・評価の方法

評価委員会により、対象事業の決定及び対象事業の実施状況の聞き取りを実施し、事業ごとの課題や今後の方針などを明らかにする中で事業の評価を行いました。

評価基準については、内部評価（事業実績の具体的内容、目標の達成状況）を参考に内部評価の評価基準と同様、その「進捗度」と今後の「方向性」に分けて以下の5段階の評価基準によって総合評価を行いました。

☆進捗度：計画通りに事業が進捗しているか

- 5：達成・完了
- 4：予定通り進行中
- 3：着手したが予定より遅延
- 2：統合もしくは縮小すべき
- 1：中止等

☆方向性：今後の事業の方向性の判断

- 5：拡充して継続すべき
- 4：現行通り継続すべき
- 3：見直しや改善をすべき
- 2：未着手
- 1：休止もしくは廃止すべき

2 評価委員会の概要

第1回 野洲市教育委員会事務評価委員会

日 時：令和7年7月2日（月） 15時00分～16時00分

場 所：野洲市人権センター1階 教養娯楽室

議 題：①委員長・副委員長の選出について

②評価のスケジュールについて

③点検・評価対象事業について

④点検・評価の方法について

第2回 野洲市教育委員会事務評価委員会

日 時：令和7年8月8日（金） 14時00分～17時00分

場 所：野洲市人権センター1階 会議室

議 題：事務評価に伴う各所属へのヒアリング

第3回 野洲市教育委員会事務評価委員会

日 時：令和7年10月17日（金） 9時00分～11時00分

場 所：野洲市人権センター1階 教養娯楽室

議 題：①評価の決定

②点検・評価報告書（案）の検討

3 点検・評価結果

（1）評価結果

対象事業の「進捗度」と「方向性」についての評価

☆進捗度：計画通りに事業が進捗しているか

4：予定通り進行中 … 14事業

☆方向性：今後の事業の方向性の判断

3：見直しや改善をすべき … 1事業

4：現行通り継続すべき … 12事業

5：拡充して継続すべき … 1事業

（2）委員からの主な評価（意見）

① 子どもの居場所づくりの推進

- ・すべての子どもたちが学校や家庭以外で温かい見守りの中、様々な人との交流や体験を通じて学ぶことは非常に大きい。地域教育協議会を中心とした教室の取り組みを継続的に充実させていただきたい。
- ・子どもにとって安心できる居場所とは、自己表現ができ、尊重される空間であり、地域住民が関わることで子どもは自分の存在を認められる。住民の意識を高め、地域全体で青少年の健全育成を支える体制を築くことが重要である。

② 青少年健全育成事業

- ・「地域の子どもは地域で育てる」という理念に基づき、多様な関わり方（オンライン参加やSNS活用など）を用意し、地域の未来を共に築く共感の輪を広げていただきたい。
- ・家庭・学校・地域関係機関が連携した取り組みは重要であり、ネットトラブルやいじめ、ひきこもりなどの新たな課題への実態把握と共有を推進していただきたい。
- ・青少年健全育成に向けた具体的なビジョンを教育委員会が持ち、青少年育成会議に示した上で十分な協議を行い、実現可能で効果的な事業展開をしていただきたい。

③ 食育活動推進事業

- ・子どもたちの「食」に対する取組を多方面から工夫されていることが伺える。限られた予算や人材の中で、子どもたちが食に関心を持ち、正しい知識を身に付ける機会を増やしていくことは重要であり、今後も継続して取り組んでいただきたい。
- ・増加傾向にあるアレルギー対応について、『命』に直結する問題として現場でも慎重に扱っている。
- ・給食センターの業務において、成分表の提示や検索が簡単にできる方法を将来的に検討していただきたい。

④ 不登校やいじめ問題等に対する支援（１）

- ・学校における様々なトラブルに対し、法的観点から日常的、継続的に支援いただけるスクールロイヤーの配置や、学校支援員の設置はとても評価できる。
- ・いじめの早期発見や組織としての早期対応には、教師が子どもや保護者と向き合い、信頼関係を構築する時間を確保することが重要である。そのために、人員の配置や共通認識に基づいた体制の推進をお願いしたい。
- ・SNS上でのいじめ問題を早期に発見し対処できる仕組みづくりや、教師の力量を高めるための研修の実施が必要である。関係機関との連携も強化して、子どもが安心して過ごせる環境づくりを構築していただきたい。

⑤ 不登校やいじめ問題等に対する支援（２）

- ・利用しやすい新施設や、事業内容の周知、学校との連携の工夫により、効果が見られている。問題の複雑化や深刻化を予防するために、今後も継続して取り組んでいただきたい。
- ・不登校やいじめは大きな課題であり、関係機関との連携を取りながら取り組むことが必要である。カウンセラー等の確保のための待遇の改善についても、引き続き検討していただきたい。

⑥ 学力向上推進事業

- ・ICTを活用し、授業できる教員の不足や学校格差といった課題をクリアしつつあり、子どもたちの教育の充実につながった成果は大きい。
- ・教員のICT活用スキルをより一層向上させるために、習熟度別の研修やピア・トレーニングを取り入れ、ICT活用が得意な教員が他の教員をサポートする体制づくりが重要と考える。
- ・各小中学校のよさや課題が全教職員に共有しきれていない面もみられるので、引き続き研修を通じて共有を図るとともに、教職員の指導力の向上を図っていただきたい。

⑦ 総合学習等の充実

- ・元気な学校づくり事業については、各学校・園が特色ある取り組みを行っており、子どもたちの生き生きとした生活が伺える。
- ・英語専科教員やALTの配置は評価できるが、その活用の中身が重要であり、児童が「使える英語」への意識づけをする必要がある。
- ・各校園の特色ある学校経営ができていることは意義あることであり、必要な予算が確保できるよう配慮されたい。

⑧ 地域に開かれた学校事業

- ・地域とのつながりが広がってきたことは評価できるが、推進していくためには地域コーディネーターの存在が鍵であり、調整や情報共有、人材発掘が重要である。
- ・地域から参加している方は、他の団体と同様に固定化しているように思う。もっといろいろな地域の方の参加を促し、視点を広げた運営を図る必要がある。
- ・学校と地域が一体となって教育活動を行うためには、地域が学校に何ができるか、またこの組織を将来的にどう発展させていくのかを明確にしなければ、今後の進展は困難であると思う。

⑨ 小中学校施設保全事業

- ・近年の異常気象に伴う災害時や緊急時の対応について、適切な防災計画に基づく学校・園の取り組み状況の把握と、点検が必要であると思われる。
- ・暑さ対策としての空調設置が急務であり、特に体育館への空調設置が設置されていない。年次計画を少し変更してでも早急に設置していく必要がある。
- ・児童生徒の学習環境に支障がないよう、学校施設の維持管理を進めていただきたい。

⑩ 通学路の交通安全

- ・通学路交通安全対策推進会議が各小学校で実施され、効果的な取り組みを推進していることは評価できる。
- ・通学路の交通安全において、ハード対策とともに実践的な安全教育の徹底が求められており、子ども自身に安全意識を身につけさせるための工夫が必要である。
- ・スクールガードに対する安全な登下校の指導方法や、横断時の正しい行動についての研修を警察と連携して開催していただきたい。

⑪ 生涯学習の充実

- ・市民が自らを高めたり、豊かになるなど、市民が教えあったり学びあったりする意味での「学習」意欲を喚起するための取組（情報発信や支援など）が十分にできていないのではないか。また、社会教育関係団体の育成にもさらに取り組んでほしい。
- ・受講者の固定化という課題に関しては要因の分析が必要であり、市民ニーズとのずれがあるとすれば、そのアプローチが求められる。
- ・現地参加が難しい住民のために、生涯学習カレッジや出前講座を録画してYouTubeやSNSで流す、またはZOOMで参加できるような多様な方法を検討していただきたい。

⑫ 企画展等開催事業

- ・展示・開催事業において、野洲の地域に密着したものを取り入れたことは、地元に関心を深める一助になった。
- ・今後は地域の情報をよくつかんでいるコミュニティセンターや様々な関係団体と連携して、特に関心の高いテーマで展覧会や研修会を開催していただきたい。

⑬ 歴史文化遺産の保護・継承事業

- ・地域の歴史と文化の継承には、単なる保存ではなく『地域の人が誇りを持ち、次世代に語り継ぐ仕組みづくり』が必要である。
- ・文化財の保護や活用のためには、文化財を保存するための環境を整えておくことは必要不可欠である。今後も継続した点検、整備、また必要な改修工事等は遅れのないように実施いただきたい。

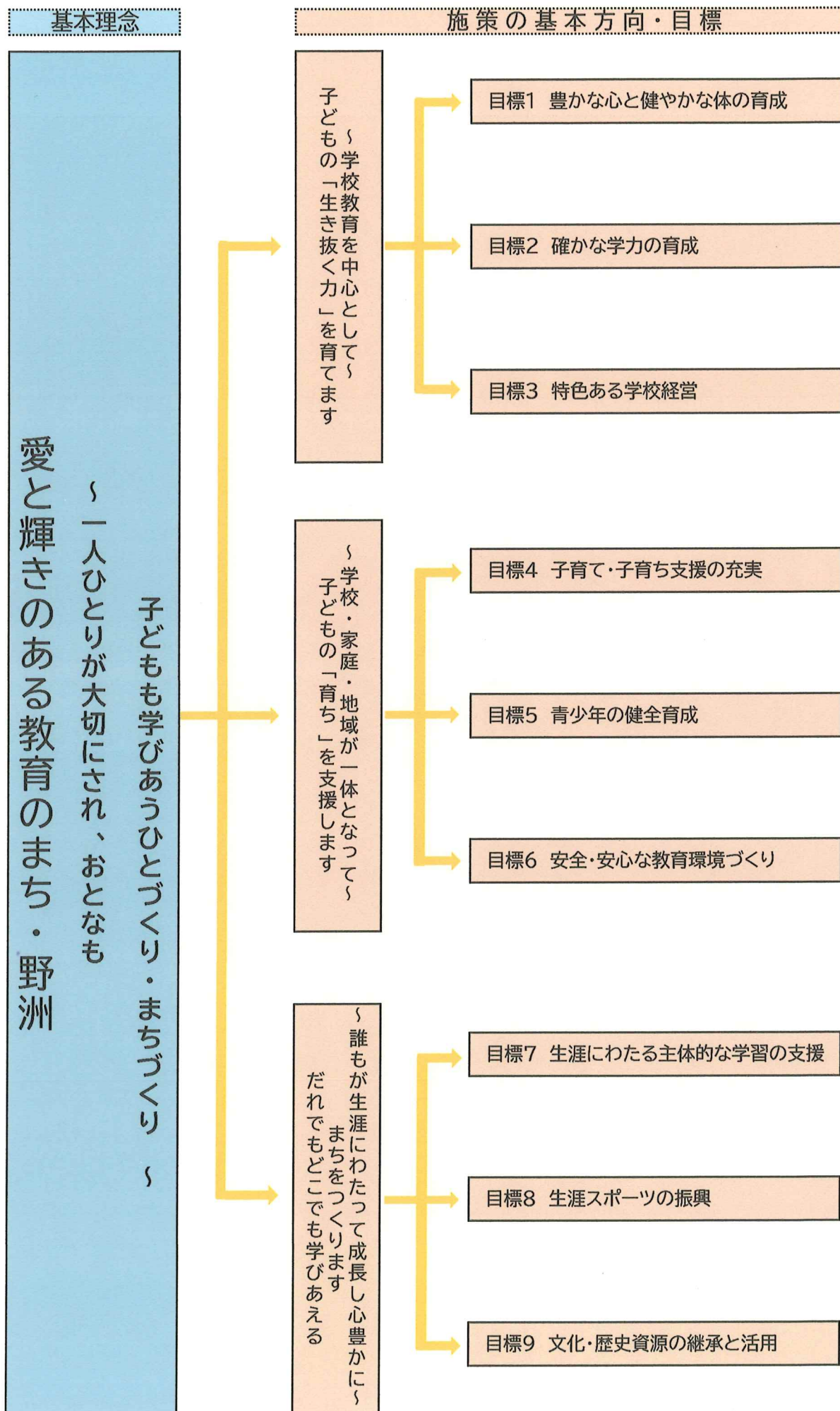
⑭ 永原御殿跡保存整備事業

- ・野洲市の歴史的なシンボルとなるよう、地元とも連携をしながら、引き続き事業を進めていただきたい。
- ・今後の展望として、休憩スペースやガイドセンター的な役割を持つスペースの設置や、来訪者への説明については、口頭説明や図面・ポスターだけでなく、より立体的に理解していただけるようVRなどの導入などを活用した体験提供が整備されることを期待する。

評価結果一覧表

NO	対 象 事 業 名	担当所属	内部評価		委員会評価	
			進捗度	方向性	進捗度	方向性
①	子どもの居場所づくりの推進	生涯学習課	4	4	4	4
②	青少年健全育成事業	生涯学習課	4	4	4	4
③	食育活動推進事業	学校給食センター	4	4	4	4
④	不登校やいじめ問題等に対する支援(1)	学務課	4	4	4	4
⑤	不登校やいじめ問題等に対する支援(2)	ふれあい教育相談センター	4	4	4	4
⑥	学力向上推進事業	学務課	4	5	4	5
⑦	総合学習等の充実	学務課	4	5	4	4
⑧	地域に開かれた学校事業	生涯学習課	4	4	4	4
⑨	小中学校施設保全事業	学務課	4	4	4	4
⑩	通学路の交通安全	学務課	4	4	4	4
⑪	生涯学習の充実	生涯学習課	4	4	4	4
⑫	企画展等開催事業	歴史民俗博物館	4	3	4	3
⑬	歴史文化遺産の保護・継承事業	文化財保護課 歴史民俗博物館	4	4	4	4
⑭	永原御殿跡保存整備事業	文化財保護課	4	4	4	4

野洲市教育振興基本計画第3期施策体系図



①令和6年度実施事業 野洲市教育委員会事務事業点検・評価シート

総合計画		青少年の健全育成			
教育振興基本計画		目標4 子育て・子育て支援の充実		生涯学習課	
施 策		施策17:子どもの居場所づくりの推進			
事業名		子どもの居場所づくりの推進			
令和6年度計画 事業概要	令和6年度予算額		令和6年度決算額		
	1,566千円		1,360千円		
	地域の子どもたちの安全・安心な居場所の確保、地域の多様な世代が参画する様々な体験・交流・学習活動の子どもたちへの提供として、「子どもの居場所づくり事業」を実施する。 ・地域子ども教室の開催				
令和6年度実績 内部評価 事業実績の具体的 内容・目標の達成 状況など	地域の子どもたちの安全・安心な居場所の確保、地域の多様な世代が参画する様々な体験・交流・学習活動の子どもたちへの提供として、「子どもの居場所づくり事業」を実施した。 野洲市放課後子ども教室運営管理委託事業 予算 684千円 実績 606千円 野洲市地域教育協議会活動推進事業 予算 882千円 実績 754千円 実施 259教室				
	令和6年度	進捗度		方向性	
		4: 予定通り進行中		4: 現行どおり継続すべき	
課題改善点等		地域住民ができるだけ多くの活動に参加する体制づくりが求められる一方で、子どもの社会性の育成の重要性に関しては認識が低い。 事業に関わる全ての地域住民が子どもが安全・安心な居場所を確保しつつ、事業を通して多様な考え方や違う価値観に触れる機会の必要性を意識し、共有することが求められる。			
内部評価の理由		放課後や週末等における地域の子どもたちの安全・安心な居場所を確保し、地域の多様な世代が参画する様々な体験・交流などを継続していく必要があるため。			
令和6年度事業 委員会評価	子どもたちを取り巻く多様な課題(少子化、生活スタイルの変化、貧困、教育格差、体験格差、虐待など)に対して視点が向けられており、交流や体験を通じて学ぶ機会が提供されていることは評価でき、今後も継続的に充実を図っていただきたい。 また、子どもにとって安心できる居場所とは、単に安全であるだけでなく、自己表現が可能で尊重される空間であり、地域住民が「関わる」ことで子どもたちは自分の存在が認められていると感じることができる。地域全体で青少年の健全育成を支えるためには、参加促進だけでなく子どもたちの「社会性」や「自主性」を育むことが重要であり、この理解を地域住民全体で共有することが求められる。 しかし、各コミュニティセンターを核とした地域子ども教室の取り組みは評価されるが、リーダーの不足やボランティア人材の発掘や育成に関する具体的なプランが構築されていない。具体的な解決策を早急に示していただきたい。				
	令和6年度	進捗度		方向性	
		4: 予定通り進行中		4: 現行どおり継続すべき	

②令和6年度実施事業 野洲市教育委員会事務事業点検・評価シート					
総合計画		青少年の健全育成			
教育振興基本計画	目標5 青少年の健全育成			生涯学習課	
施策	施策19: 青少年の健全育成運動の推進				
事業名	青少年健全育成事業				
令和6年度計画 事業概要	令和6年度予算額		令和6年度決算額		
	1,563千円		1,563千円		
	青少年に係る各種団体との会議開催や街頭巡回活動等を実践し、青少年の非行防止と健全育成のための総合的な事業を野洲市青少年育成市民会議と委託契約を締結して実施する。				
	①まちぐるみで愛の声かけ運動 ②はつらつ野洲っ子中学生広場				
	③はつらつ野洲っ子育成フォーラム ④青少年育成大会				
	⑤初発型非行防止活動				
	・愛のパトロール(毎月第1金曜日) ・夏休み、冬休み等の特別街頭啓発				
令和6年度実績 内部評価 事業実績の具体的 内容・目標の達成 状況など	野洲市内における次世代を担う青少年の健全な育成を図るため、地域・青少年活動団体が連携し、「地域の子どもは地域で育てる」機運を高めるとともに、共感する関係団体や個人を組織的に運営し青少年健全育成のために青少年健全育成地域活動支援事業を実施した。 ①まちぐるみで愛の声かけ運動 市内通学路 7/1(月) 参加者828名 11/1(金) 参加者792名 ②はつらつ野洲っ子中学生広場 7/6(土) さざなみホール 参加者145名 ③はつらつ野洲っ子育成フォーラム 12/7(土) さざなみホール 参加者155名 ④市民会議表彰および研修会 2/10(土) さざなみホール 参加者66名 ⑤愛のパトロール(毎月第1金曜日)、夏休み、冬休み等の特別街頭啓発				
	令和6年度	進捗度		方向性	
	4: 予定通り進行中		4: 現行どおり継続すべき		
課題改善点等	青少年期は豊かな人間性をはぐくみながら、一人の人間として自立を促す重要な時期にあたるが、情報化や家族形態の変化により、青少年を取り巻く環境は大きく変化している。従来型の非行問題に加え、いじめ、不登校・引きこもり、インターネットトラブルなど、新たな課題も顕在化しており、既存の施策では対応しきれていない。 今後、多様なニーズに対応する包括的な育成という新たな視点を取り入れる必要がある。 福祉部局、教育機関、医療機関、警察、NPOなどとの連携強化を図り、包括的な支援体制を構築することで、青少年が健やかに成長できる環境を整備していくことが重要である。				
内部評価の理由	すべての青少年が心身ともに健やかに成長していけるよう、家庭、学校、地域、関係機関が一体となって連携し、非行の防止やひきこもり等に対応していかなければならない。				
令和6年度事業 委員会評価	青少年が心身ともに健やかに成長するためには、家庭、学校、地域、関係機関が連携し、多様な取り組みを行うことが重要である。従来の非行問題の他に、ネットトラブルやいじめ、引きこもりといった新たな課題が顕在化しており、包括的な育成という視点が必要である。問題の実態把握を行い、関係機関と共有した上で取り組みを推進していただきたい。 また、「地域の子どもは地域で育てる」という理念は、単なるスローガンではなく、地域の未来を築く実践である。野洲市が関係機関や学校、自治会、行政を巻き込んで活動している青少年育成市民会議の活動を積極的に支援していることは大変意義あることで、しっかりと取り組んでいただきたい。 一方、教育委員会が青少年育成に向けた具体的なビジョンを持っていないと言わざるを得ない。その上で、青少年育成会議の効果的な事業展開を進めるための手法として、今後以下①～④に取り組んでいただきたい。 ①共働き世帯や忙しい家庭が関与できるよう、オンライン参加や短時間ボランティアなど多様な関わり方を用意し、LINEやSNSを活用した情報共有・意見交換の場を設けて参加のハードルを下げること。 ②市や各学区の青少年育成会議を利用して各団体・組織のネットワークを強化し、情報・人材・資源を共有すること。 ③活動の成果や子どもたちの声を広報紙や自治会・各関係団体機関紙で載せるとともに、LINEやSNSを活用して発信したりして、共感の輪をもっと広げ、住民の方々にしっかりと認識してもらうためには全戸配布が望ましい。 ④子どもが企画・運営に積極的に関わることで、自主性・社会性が育まれ、地域住民の関心も高まるので、子どもたち主体の活動に切り替えていくこと。				
	令和6年度	進捗度		方向性	
	4: 予定通り進行中		4: 現行どおり継続すべき		

③令和6年度実施事業 野洲市教育委員会事務事業点検・評価シート

総合計画			
教育振興基本計画	目標1 豊かな心と健やかな体の育成		学校給食センター
施策	施策2: 食育の推進		
事業名	食育活動推進事業		
令和6年度計画 事業概要	令和6年度予算額		令和6年度決算額
	43千円		35千円
	子どもたちが「食」に関心をもち、栄養バランスや食の安全性等について正しい知識を身に付け、自分自身の健全な食生活について考える機会を作る。		
令和6年度実績 内部評価 事業実績の具体的 内容・目標の達成 状況など	給食だよりや献立表を配布することにより地元食材やレシピの紹介を行うとともに、夏休み親子ふれあい料理教室を開催し、親子で料理をすることにより料理の楽しさや食材について学ぶことができ、会食することにより食べ物、栄養、給食など食に関する理解を深めることができた。 小中学校では毎月19日を「食育の日」と設定し、各校で取り組むことができた。 栄養教諭の専門性を活かした授業をすることで、子どもたちは食に関心を持つ機会をつくれた。 地元食材の積極的な使用について、米については、100%地元産を使用している。野菜についても調達可能な範囲で、野洲市産のものを使用(6.2%)した。また6月の「地場産物活用週間」で地元の食材を活用し、啓発した。		
	令和6年度	進捗度	方向性
		4: 予定通り進行中	4: 現行どおり継続すべき
課題改善点等	親子がともに学べる食に関する講座や研修会は人気が高いため、料理教室や会食を伴う食に関する講座は、時期や回数など企画する上で検討が必要である。また、年間計画に基づき、小中学校の学校教育活動全体で食に関する指導の充実が大切である。子どもたちが食に関する体験をとおして生涯にわたって健康で心豊かな食生活を送るために家庭・地域とさらに連携していく必要がある。		
内部評価の理由	毎月、「給食だより」「献立表」を発行するとともに栄養教諭による食に関する指導「給食の時間における食に関する年間指導計画」どおり実施した。 8月22日(木)・23日(金)に夏休み親子ふれあい料理教室を開催した。		
令和6年度事業 委員会評価	子どもたちの「食」に対する取り組みを多方面から工夫されていることが伺える。食育は生きる源であり、家庭を巻き込んだ取り組みの推進が重要である。 給食においてデジタル化した献立表を保護者に配布したり、親子ふれあい料理教室を開催したりするなど、子どもたちが食に関心を持ち、食の安全性について正しい知識を身につけることができる機会を増やす工夫は評価できる。さらに、中学校で残食を減らす取り組みが成果を上げており、最近3年間で18%から14%に減少したことも高く評価される。 今後、食材の納品データ様式の統一やアレルギー食品を考慮した簡単に確実に献立チェックができる方法があれば検討していただきたい。		
	令和6年度	進捗度	方向性
		4: 予定通り進行中	4: 現行どおり継続すべき

④令和6年度実施事業 野洲市教育委員会事務事業点検・評価シート

総合計画	学校教育の充実		
教育振興基本計画	目標1 豊かな心と健やかな体の育成 目標2 確かな学力の育成	学務課	
施 策	施策 4: いじめや問題行動等への対応の強化 施策 5: 不登校の子どもや保護者への支援 施策10: 特別支援教育の推進		
事業名	不登校やいじめ問題等に対する支援(1)		
令和6年度計画 事業概要	令和6年度予算額		令和6年度決算額
	4,830千円		4,540千円
	①いじめ等における組織対応の機能不全の早期発見・早期介入・教員の抱え込み解消など子どもたちが安心できる学校環境を整え、保護者の子育てを下支えする組織基盤の構築を目的に学務課に学校支援員を配置する。 ②いじめの他、教員と生徒・保護者と生徒・教員と保護者の間に生じる訴えに対し、法的観点から日常的・継続的に助言を行い、問題の解決支援、いじめ防止と学校における法的相談への対応、教師の業務負担軽減のためスクールロイヤーを設置する。不登校やいじめについて、学校や相談支援機関のスキル向上のための仕組みを整える。		
令和6年度実績 内部評価 事業実績の具体的 内容・目標の達成 状況など	学校現場で助言・指導にあたる学校支援員の設置で、教員や保護者の悩みに適切に相談にのり、子どもたちが安心できる学校環境を整えることができた。 スクールロイヤーの設置により、法的相談への対応、教師の業務負担軽減など、よりの確な相談体制の構築が図れた。また、小学校だけでなく、3中学校においてもすべての学校でスクールロイヤーによる出前授業を行い、いじめについて教員以外の視点から子どもたちに考えさせることができた。		
	令和6年度	進捗度	方向性
		4: 予定通り進行中	4: 現行どおり継続すべき
課題改善点等	すべての子どもたちや保護者へもいじめ防止授業が受けられるような事業体制の継続と、いじめが認知された後に行われる学校の事実調査や指導などを支援することはもちろん、いじめや虐待、いじめ予防教育、法令に基づく対応などスクールロイヤーに法務相談ができる体制が引き続き必要である。		
内部評価の理由	関係機関が連携し、継続して取り組む必要がある。		
令和6年度事業 委員会評価	学校における様々なトラブルに対して、法的観点から日常的、継続的に支援していただけるスクールロイヤーの設置は高く評価できる。特に、実際に小学校で弁護士によるいじめについての授業を参観した際、「いじめは犯罪です」という指導が子どもたちに真剣に受け止められている様子が見られ、教員以外の視点を導入することは大切である。 また、いじめの早期発見や組織としての早期対応のためには、教師の力量を高めるための研修の実施や、教師が子どもや保護者と向き合い、信頼関係を構築するための時間の確保、どの子どもも自己充実できる授業や生活の場を作るための教材研究の時間を確保をいかにしていくかが重要である。そのための人員の配置や共通認識のもと推進していく体制と有効的な活用を今後お願いしたい。 また、本市では不登校児童・生徒の数が特に目立って増加していないものの、全国的には不登校が増加傾向にある。今後も関係機関と連携を深め、児童や生徒が安心して過ごせる環境づくりに取り組んでいただきたい。		
	令和6年度	進捗度	方向性
		4: 予定通り進行中	4: 現行どおり継続すべき

⑤令和6年度実施事業 野洲市教育委員会事務事業点検・評価シート

総合計画		学校教育の充実	
教育振興基本計画	目標1 豊かな心と健やかな体の育成	ふれあい教育相談センター	
	目標2 確かな学力の育成		
施 策	施策 4:いじめや問題行動等への対応の強化 施策 5:不登校の子どもや保護者への支援 施策10:特別支援教育の推進		
事業名	不登校やいじめ問題等に対する支援(2)		
令和6年度計画 事業概要	令和6年度予算額	令和6年度決算額	
	17,912千円	17,465千円	
令和6年度実績 内部評価 事業実績の具体的 内容・目標の達成 状況など	①不登校やいじめなどに苦しむ子どもたちや保護者に対して、面談や電話によるカウンセリングを行う。 ②小・中学校に行けない(行きにくい)子どもに対して、居場所となる教育支援ルーム「ドリーム」事業を行う。一人ひとりの自主的な活動やたくましい心の育ちを支援したり学習の援助を行う。 ③深刻な不登校生徒に対して、訪問型教育支援「ウィッシュ」を行い、将来的な社会的自立を目指して支援を行う。 ④不登校やいじめについて、学校や相談支援機関が連携して、子どもを支援していく。		
	①こころの教育相談延べ相談件数は、令和5年度は467件、令和6年度には1,169件と大幅に増加した。子ども自身のことにとどまらず、保護者や家庭についての悩みにも対応できた。 ②令和6年度に要綱改正を行い、適応指導教室から教育支援ルーム「ドリーム」へと名称を変更した。教育支援ルーム「ドリーム」の通所実績は、令和5年度17名、令和6年度23名と増加した。学校の別室と併用しながら通所している児童生徒もあり、学校に行けない、行きにくい子どもたちの居場所となった。 ③訪問型教育支援「ウィッシュ」は、令和5年度11名、令和6年度は10名に支援を実施した。 ④不登校状況について、不登校率は小学校2.71%(昨年度1.87%)、中学校6.36%(昨年度6.85%)となっており、小学校では増加したが、中学校では減少している。		
	令和6年度	進捗度	方向性
		4: 予定通り進行中	4: 現行どおり継続すべき
課題改善点等	①こころの教育相談では、相談延べ件数が前年度比2倍以上に増加した。特に学校の放課後や、保護者が仕事の都合を合わせやすい夕方の相談が増えている。カウンセラーの勤務日数と時間を拡充することで対応し、市民のニーズに応える必要がある。 ②③学校との連携を深めるとともに保護者への周知方法を工夫することで、不登校や学校に行きにくい子ども、その保護者を教育支援ルーム「ドリーム」や訪問型教育支援「ウィッシュ」につなげ、一人ひとりの状況に応じた適切な支援につなげていく必要がある。 ④不登校対策として、誰一人取り残されない学びの保障に向けた取組みとして、地域総がかりで児童生徒の社会的自立を支えなければならない。教育だけでなく、福祉の面からもチームで支援をする必要がある。		
内部評価の理由	人的環境の充実。関係機関が連携し、継続して取り組む必要がある。		
令和6年度事業 委員会評価	新設された施設や事業内容の周知、学校との連携の工夫など、心の教育相談やドリームへの通所利用者が増加していることはさまざまな取り組みの効果が現れた結果と言える。この施設が住民に気軽に相談できる場所として認識されることが、問題の深刻化を防ぐ重要な要素である。 また、ふれあい教育センターは発達支援センターとの連携が取りやすく、福祉や保健ともつながりやすい特徴を持っていることから、施設の特性を十分に活かし、早期から途切れずに子どもと家庭を支援できるように進めていただきたい。 カウンセラーは学校との橋渡し役として機能し、各学校の実態把握や教員との良好な関係構築が求められる。カウンセラー等の確保のために、待遇の改善等を引き続き検討していただきたい。		
	令和6年度	進捗度	方向性
		4: 予定通り進行中	4: 現行どおり継続すべき

⑥令和6年度実施事業 野洲市教育委員会事務事業点検・評価シート

総合計画	学校教育の充実		
教育振興基本計画	目標2 確かな学力の育成	学務課	
施策	施策 6:新しい教育内容への支援と確かな学力の向上 施策 7:教職員の指導力の向上		
事業名	学力向上推進事業		
令和6年度計画 事業概要	令和6年度予算額	令和6年度決算額	
	12,859千円	11,181千円	
	①各校のよさや課題を把握し、教職員が自校のよさをのばし、課題を克服できるよう研修を行い、教職員の指導力向上と学力の向上を目指す。 ②市内の小中学校のICT環境を整備し、子どもたちの学びの環境を充実させる。		
令和6年度実績 内部評価 事業実績の具体的内容・目標の達成状況など	①全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、各小中学校が自校のよさや課題を把握した。把握した事実をもとに、よさを伸ばし、課題が克服できるよう授業改善を進めることを目標に掲げ、研修を行った。具体的には、校内研究や市主催の研修で、県指導主事などの講師から講義や指導助言を受けて、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた研鑽を積んだ。さらに積み重ねてきた経験や得意分野をもった教諭が他の教諭に対して研修を行うなどして、各校で切磋琢磨し指導力を向上させた。 ②ICT推進委員会を設置したり、その委員を中心として各校研修を行った。ロイロノートやTeams、Canvaのソフトを授業で活用できる教員が増加し、それに伴い、児童生徒により効果的な学習を行えるようになった。また、デジタル採点ナビを導入したことにより、テストの採点時間の短縮につながり、結果働き方改革の1つとして効果があった。 ③施設の老朽化のため自校プールが使用できない学校については、市内民間施設等を活用した水泳授業を実施した。		
	令和6年度	進捗度	方向性
		4: 予定通り進行中	5: 拡充して継続すべき
課題改善点等	①児童生徒が目的意識や見通しをもって学習に取り組めるように、さらなる指導力の向上と授業の工夫が必要である。教職員のICT活用スキルをより一層向上させ、効果的にICT機器を利用し、個別最適な学びが充実させるようにする。さらに、令和7年度にはALTを配置することが決定し、英語でのコミュニケーション力向上を目指す。 ②令和7年度より、デジタル教科書が大幅に導入され、授業で効果的に利用されることが期待されるとともに、AI利用したタブレットドリルを導入し、児童生徒の学力向上に役立てる。また、校務支援システムがバージョンアップし、業務が進みやすくなることを期待する。 ③プール老朽化への対応策の策定が急務である。		
内部評価の理由	・研修は校内研究や市教委主催の研修で、教師の指導力向上を目指し取り組んでいる。英語コミュニケーション力向上のため、ALTの配置が令和6年度は0人だったが、令和7年度は予算でALT1名の配置が決定し、英語教育の充実を図る。 ・ICTを活用し授業ができる教員が増加し、子どもたちの教育の充実につながった。		
令和6年度事業 委員会評価	ICTを利用した授業において、教員のICT活用スキルをより一層向上させ、個別最適な学びを充実させるために、ICT推進員を設置して継続的な研修を行っている取り組みは評価できる。この際、教員の習熟度に応じた研修や、実際の授業で活用できるツールを用いた模擬授業、さらにはピア・トレーニング(教員同士での教え合い)を通じてICT活用のスキルを高める体制づくりが重要である。引き続き、それぞれの児童生徒の個性や能力を引き出せるよう、教職員の指導力の向上を図っていただきたい。 一方で、ICTを活用した学習のデメリットにも十分に留意し、バランスよく有効に活用していただきたい。		
	令和6年度	進捗度	方向性
		4: 予定通り進行中	5: 拡充して継続すべき

⑦令和6年度実施事業 野洲市教育委員会事務事業点検・評価シート

総合計画	学校教育の充実		
教育振興基本計画	目標3 特色ある学校経営	学務課	
施 策	施策12:創意と工夫を生かした特色ある教育活動の推進		
事業名	総合学習等の充実		
令和6年度計画 事業概要	令和6年度予算額	令和6年度決算額	
	2,700千円	2,700千円	
	①元気な学校づくり事業を継続して実施し、児童生徒へのよりよい教育のため、各校で特色ある学校経営を行う。 ②小学校の英語教育充実のため、英語教育支援員を活用した授業の充実を図り、子どものコミュニケーション能力や意欲のさらなる向上を図る。		
令和6年度実績 内部評価 事業実績の具体的 内容・目標の達成 状況など	①元気な学校づくり事業については、学校においてさまざまな学校経営が行われた。事例をいくつか挙げる。 ・講演会:その方面に詳しい講師を呼び、子どもたちが出会い、お話をしてもらうことで、新たな考えをもたらすことができた。 ・図書環境の充実:本の補修やよりよい図書館環境を目指し、絵本コーナーで絵本を見る子どもが増加した園がある。 ・登下校見守り隊帽子:スクールガードのなり手が少なくなっている。毎日は無理でもできる時に協力したいという地域の方へ帽子を配り、子どもたちの登下校を見守ってもらう。 ②英語専科教員(県費)に加え、さらに英語支援員(市費)を2人任用し、市内6小学校へ配置することによって、小学校の英語教育を充実させることができた。		
	令和6年度	進捗度	方向性
		4:予定通り進行中	5:拡充して継続すべき
課題改善点等	令和7年度予算でALT1名の配置が決定し、今後の活用が期待される。配置は中学校が中心になるが、小学校へも少ない時間ではあるが時間をとり、英語教育の充実を図る。さらに、効果を上げるために、ALTの配置人数を増加させる必要がある。		
内部評価の理由	・元気な学校づくり事業により、各園学校で特色ある学校経営を行うことができています。子どもたちのよりよい出会いや教育環境充実に効果があつた。 ・小学校英語専科の任用により、子どもたちにとって、英語教育の充実が実現できた。		
令和6年度事業 委員会評価	元気な学校づくり事業では、各学校や園が特色ある取り組みを行っており、子どもたちが生き生きと生活する様子が伺える。多様な分野の人材を講師として招き、実施された授業は教育効果が高く、長年にわたる取り組みが定着していることも評価できる。 英語教育の充実については、英語専科教員や英語支援員の任用ができたこと、さらには令和7年度からALTが配置されることは評価できる。これに伴い、児童が「使える英語」に意識付けをすることが大事である。今後も、ALTの有効な活用と小学校の英語教育の充実に向けた授業数やニーズを分析して、今後につなげていきたい。そのために、 ①コミュニケーション重視の活動を考慮し、実際に使う場面を想定したロールプレイや自己紹介、好きなものの紹介などの活動を取り入れること。 ②自信と意欲を育てるための工夫として、「できた!」を実感できる場面を作り、ミニ発表や英語での表彰、スタンプカードなどを活用すること。 ③教員や支援員が児童を積極的に褒め、安心して話せる環境を整えることが大切だと考える。		
	令和6年度	進捗度	方向性
		4:予定通り進行中	4:現行どおり継続すべき

⑧令和6年度実施事業 野洲市教育委員会事務事業点検・評価シート

総合計画		学校教育の充実	
教育振興基本計画	目標3 特色ある学校経営	生涯学習課	
施 策	施策14: 地域とともに歩む学校・園づくり		
事業名	地域に開かれた学校事業		
令和6年度計画 事業概要	令和6年度予算額	令和6年度決算額	
	5,052千円	4,070千円	
	①コミュニティ・スクールの不断の見直しを行い充実を図る。 ②コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を図る。 ③各幼稚園にも導入を図るために、学校運営協議会規則の改正を行う。		
令和6年度実績 内部評価 事業実績の具体的 内容・目標の達成 状況など	①R6年度にコミュニティ・スクールを幼稚園にも導入し、すべての幼小中学校に導入した。 ②各学校より選出された学校運営協議会委員は、延べ60人となり、委員会は37回開催された。 ③学校と地域が「目指す子どもの姿」を共有し、学校や地域の子どものための課題や学びを考え、解決に向けた話し合いが深まったと言える。 ④話し合われた内容や協働活動の様子をまとめたニュースペーパーを作成し、各校へ広報用に配布をしたり、ホームページへ掲載するなど、保護者・地域への周知を図った。 ⑤2月13日(木)に開催した合同研修会では、熱心に取り組実践を行った2校(三上小・祇王小)の発表があり、90%が「参考になった」と肯定的な回答があった。(参加者60人) ⑥各学校のコミュニティ・スクール進捗状況調査では、平均36.5点(50点満点)と回答している。 ⑦交流会の中で、今年度の振り返り(自己評価)や次年度への展望を持つ学校もあった。		
	令和6年度	進捗度	方向性
		4: 予定通り進行中	4: 現行どおり継続すべき
課題改善点等	①コミュニティ・スクール導入により、学校運営の改善が行われる学校と、十分な協議が行われず形式的な学校運営協議会になる学校もあるので、今後も引き続き、伴走支援を行う必要がある。 ②学校運営協議会で、本来協議すべき学校運営に関する課題が提示されず、学校からの定型的な報告が中心にならないよう、報告事項と協議事項を区別し、学校運営協議会本来の効果が発揮されるよう進めていく必要がある。 ③コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進が図れるように、課題を絞っての解決に向けた話し合いと具体的な活動とのバランスをとっていかなければならない。 ④保護者・地域に対して、コミュニティ・スクールの取組みの周知をさらに進め、認知度を上げることで協力者の輪を広げていく必要がある。		
内部評価の理由	幼稚園にも学校運営協議会を設置し、幼小中と一貫してどのような子どもを育てるかという目標を地域住民とが共有し、協働して子どもを育む「地域とともにある学校・園」へと転換していくことを目指して今後も継続して実施する。		
令和6年度事業 委員会評価	コミュニティ・スクールの導入に際し、その動きは地域や学校の特性によって異なっている様子が伺える。学校や地域の特性に基づいた、柔軟な支援を引き続き行っていただきたい。特に、幼稚園にも学校運営協議会が設置され始めた段階であり、モデル的な事例の学びの機会が重要であり、担当課からの情報発信が望まれる。 また、地域と学校のつながりが広がりつつある一方で、地域コーディネーターの重要性が色濃くなっている。地域住民や保護者の主体的な参加により、学校と地域が一体となって教育活動を行うことは大切なことであるが、学校が地域に求めることや地域が学校に対して何ができるかを明確化しなければ、今後の進展は難しいと考えられる。また、現在地域から参加しているメンバーが固定化されているため、より多様な地域の方々を参加させ、多角的な視点での運営を図る必要がある。 さらに、地域住民が学校の教育活動に具体的に関わる機会が増えることによって、子どもたちが地域の一員としての実感を得られるような自己有用感を育む必要がある。		
	令和6年度	進捗度	方向性
		4: 予定通り進行中	4: 現行どおり継続すべき

⑨令和6年度実施事業 野洲市教育委員会事務事業点検・評価シート

総合計画		学校教育の充実	
教育振興基本計画	目標6 安心・安全な教育環境づくり	学務課	
施 策	施策20: 学校施設の適正な維持管理の推進 施策21: 学校の危機管理体制の充実と地域と連携した安心・安全な環境づくり		
事業名	小中学校施設保全事業		
令和6年度計画 事業概要	令和6年度予算額		令和6年度決算額
	603,235千円		569,435千円
	今後の小中学校施設の適正な維持管理及び長寿命化を図るため、当市の財政状況を見極めた上で事業化を決定する。順次、老朽化対策を必要とする各小中学校施設における大規模改修等の工事を実施する。		
	(中主小学校 新館棟大規模改修工事) (三上小学校 特別教室空調設置工事) (祇王小学校 体育館LED化及び特別教室空調設置工事) (中主中学校 耐力度調査業務委託)		
令和6年度実績 内部評価 事業実績の具体的 内容・目標の達成 状況など	中主小学校新館棟大規模改修工事を完了し、長年にわたる中主小学校大規模改修事業が終了した。 祇王小学校体育館LED化を完了した。 祇王小学校・三上小学校の特別教室の空調を設置し、全ての普通教室と特別教室に空調を設置した。		
	令和6年度	進捗度	方向性
		4: 予定通り進行中	4: 現行どおり継続すべき
課題改善点等	中主小学校の大規模改修事業が終了し、今後は北野小学校、中主中学校、祇王小学校や野洲小学校の大規模改修事業を予定している。また、体育館LED化は、中主中学校、篠原小学校と野洲小学校を進める必要がある。 しかし、北野小学校の大規模改修事業は目途が立っているものの、その他の事業は事務局が望む予算確保が難しく、今後どのようにして進めていくかが課題である。 また、施設の老朽化が進行しており、体育館の水銀灯は生産中止となっているなど、今後の施設運営上に大きな支障が出ないか危惧している。		
内部評価の理由	児童生徒、教員にとって安全な教育環境を保つため、国費等の財源確保に努め、引き続き計画的に事業を進める必要があるため。		
令和6年度事業 委員会評価	近年の異常気象による災害時および緊急時の適切な対応が求められ、学校や園の防災計画に基づく取り組み状況や点検が必要である。 また、児童生徒の学習環境に支障を来さないように、施設の老朽化が進行する学校施設の維持管理を計画的に進めていただきたい。特に、異常な暑さにより各学校の空調設備が整いつつある中、体育館にはまだ空調が設置されていないことが子どもたちの健康や命に関わる問題として浮き彫りになっている。これに対しては、年次計画を見直してでも早急な対応をお願いしたい。		
	令和6年度	進捗度	方向性
		4: 予定通り進行中	4: 現行どおり継続すべき

⑩令和6年度実施事業 野洲市教育委員会事務事業点検・評価シート

総合計画	学校教育の充実						
教育振興基本計画	目標6 安全・安心な教育環境づくり				学務課		
施 策	施策21:学校の危機管理体制の充実と地域と連携した安全・安心な環境づくり						
事業名	通学路の交通安全						
令和6年度計画 事業概要	令和6年度予算額			令和6年度決算額			
	182千円			152千円			
	①継続的に通学路の安全を確保するため、野洲市通学路交通安全対策推進会議を開催し、関係者による合同点検を継続的に実施するとともに、交通安全対策実施後の効果の把握や検証等を行い、プログラムの更なる改善や充実を行う。 ②①の取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図る。 ③①②の結果は、ホームページ等で公表する。 (P)合同点検の実施や対策の検討等 (D)道路管理者や警察等による対策の実施 (C)対策効果の把握・検証(交通安全対策推進会議等) (A)プログラムの更なる対策の改善・充実						
令和6年度実績 内部評価 事業実績の具体的 内容・目標の達成 状況など	①第1回野洲市通学路交通安全対策推進会議(全体会議)は5月に開催した。 ②第2回野洲市通学路交通安全対策推進会議は、9月～11月に小学校区別に実施した。地域ボランティアや保護者代表から提出された危険度が高い箇所の点検を行い、点検後は危険箇所の対策案や対策後の効果等について協議した。 ③第3回野洲市通学路交通安全対策推進会議(全体会議)は2月に開催した。 ≪令和6年度対策必要箇所とハード対策完了箇所の推移≫						
		R1	R2	R3	R4	R5	R6
	対策必要箇所数	113	120	147	167	179	186
	ハード対策完了箇所数	55	70	86	101	112	123
	令和6年度		進捗度		方向性		
			4: 予定通り進行中		4: 現行どおり継続すべき		
課題改善点等	令和6年3月、市内の小学生が巻き込まれる交通事故が発生した。ハード対策は必要であるが、一方で子どもたちへの安全教育を基本に戻り行う必要がある。						
内部評価の理由	PDCAサイクルを回し課題の解決や状況の改善を図る必要があるため、継続して実施する。						
令和6年度事業 委員会評価	通学路交通安全対策推進会議が各小学校で効果的に取り組まれ、課題の把握や実施・検証を推進していることは評価できる。これからも、通学路の危険箇所を減らすために計画的な改善が必要である。また、ハード対策だけでなく、知識としての安全教育に留まらない、より実践的な内容を通じて、子どもたちに安全意識を身につけさせる取り組みの工夫をしていただきたい。 スクールガードや地域の見守り活動においても、子ども自身が安全意識を高められるような意識の共有や、安全な登下校の指導方法や横断時の旗の持ち方などについての研修を、警察とも連携して開催していただきたい。						
	令和6年度		進捗度		方向性		
			4: 予定通り進行中		4: 現行どおり継続すべき		

⑪令和6年度実施事業 野洲市教育委員会事務事業点検・評価シート

総合計画		生涯学習・生涯スポーツ・文化芸術の推進	
教育振興基本計画	目標7 生涯にわたる主体的な学習の支援	生涯学習課	
施 策	施策23:生涯学習機会の充実 施策24:生涯学習社会への環境整備		
事業名	生涯学習の充実		
令和6年度計画 事業概要	令和6年度予算額		令和6年度決算額
	267千円		250千円
	①生涯楽習カレッジや出前講座等を充実し、各自治会、各団体等に情報提供を行い、市民への学習機会の提供と啓発を行う。 ②各団体やサークル間での発表等を通じて自らがより良い学びを追求するなどの自立した活動に繋げるため、コミュニティセンターと連携を図り、学習機会の充実と成果を活かす場を提供する。 ③ 野洲市社会教育関係団体の活動に対して支援を行い、生涯学習によるまちづくり及び社会教育の振興を図るとともに、各活動団体の活性化や活動を担う人材の育成に取組む。		
令和6年度実績 内部評価 事業実績の具体的 内容・目標の達成 状況など	①生涯楽習カレッジや出前講座等を充実し、各自治会、各団体等に情報提供を行い、市民への学習機会の提供と啓発を行った。 ・生涯楽習カレッジ 5講座 参加者148人 ・出前講座 62講座 参加者1,537人 ②各社会教育施設等と連携を図り、学習機会の充実と成果を活かす場を提供した。 ③参加者や実施機関が固定化されていることから、社会福祉協議会を通じて関係機関に事業の周知を依頼した。また、市民の主体的な活動を行っている社会教育団体を支援することにより、市民の生きがいづくりと地域の活性化を図った。		
	令和6年度	進捗度	方向性
		4:予定通り進行中	4:現行どおり継続すべき
課題改善点等	①生涯学習の機会の提供に努めているが、参加者の固定化が課題となっている。 ②社会教育関係団体の全般的な課題として会員数の減少と高齢化があり、団体個々の状況に応じた支援やリーダーの育成・確保に取り組む必要がある。		
内部評価の理由	市民の多様なニーズに対応するため、世代別に対応する学習講座の開設や生涯学習に関する情報を提供し、今後も学習機会の充実を図っていく。 また、身近な施設を活用した活動の推進や社会教育団体への支援と担い手の育成など、活動しやすい環境の整備を進める。		
令和6年度事業 委員会評価	生涯学習は市民の学習意欲を喚起し、情報提供や支援を行うこと、また社会教育関係団体の育成が大切な役割であると考えている。生涯学習の機会の充実に向け、きめ細やかに取り組みを進めていることは評価できる。 しかし、受講者の固定化という課題に関しては要因の分析が必要であるが、一因として、市民ニーズとのずれがあるとしたら、そのアプローチが必要である。市民ニーズは多様であり、すべてに対応することは困難であるが、ターゲットを世代別に絞ったり、わかりやすく親しみやすい講師を招くことで多くの参加者を引きつける工夫など必要である。 また、住民の中には様々な事情により現地参加できない方もいるため、生涯楽習カレッジや出前講座の録画をYouTubeやSNSで配信する、またはZOOMでのオンライン参加が可能な方法を今後は検討いただきたい。 このように、現状では市からの積極的な関与が不足しているのではないかと考えられる。内部評価も毎年同じような抽象的なものであるため、具体的に何を行うかを市民にわかりやすく示すべきである。		
	令和6年度	進捗度	方向性
		4:予定通り進行中	4:現行どおり継続すべき

⑫令和6年度実施事業 野洲市教育委員会事務事業点検・評価シート

総合計画		歴史文化遺産の保全・活用	
教育振興基本計画	目標7 生涯にわたる主体的な学習の支援	歴史民俗博物館	
	目標9 文化・歴史資源の継承と活用		
施 策	施策23:生涯学習機会の充実		
	施策29:文化財の保護と活用		
事業名	企画展等開催事業		
	令和6年度予算額		
令和6年度計画事業概要	36千円		令和6年度決算額
	30千円		
令和6年度実績内部評価事業実績の具体的内容・目標の達成状況など	江戸時代の俳人・歌人・古典学者として著名な北村季吟は、本市北村を郷里とし、和歌・連歌・俳諧を極め「源氏物語湖月抄」など数多くの古典注釈書を成して世に知らしめた。晩年は幕府歌学方として召され江戸で過ごしたが、郷里を想いたびたび交流を重ねた。秋期企画展として「北村季吟-芭蕉の師・生誕400年記念-」を開催し関係団体と協力し生誕400年記念行事や記念講演会に取り組む。		
	また、春・夏・冬期には考古・歴史・民俗資料から野洲の特性を取り上げたテーマ展示・郷土史展示と関連する講演会等を開催する。		
令和6年度	進捗度		方向性
	4: 予定通り進行中		3: 見直しや改善をすべき
課題改善点等	博物館展示開催事業費が昨年度より削減されたものの、企画展をはじめ館蔵・寄託資料により展覧会を構成し、友の会や関係団体との共催事業とすることで例年と大差なく開催することができた。		
	しかし、関係資料の借用やポスター印刷・郵送料等の広報が十分行えず、成果を事後に活かすための展示図録も作成できなかったことで、展示開催事業における事前調査や文化財の保護・啓発が不十分となった。		
内部評価の理由	今後においては、地域や関係団体と一層の連携を深め、市民が関心を抱くテーマを厳選するとともに、魅力ある展覧会の企画を進め、計画的な事業展開が望まれる。		
	展示開催事業を実施する中で、地域の調査や資料整理・情報公開という博物館事業を展開しており、博物館館蔵の資料や寄託資料を用いながら、過去の実績を踏まえて企画展やテーマ展を構成したが、知識や情報が十分に伝えられたとは言い難い結果となった。		
令和6年度事業委員会評価	企画展等開催事業は、地域に密着した内容を取り入れることによって、地元への関心を深める一助になり、地域や学校に積極的に出向いて講座を開催し、宣伝を行っていることは大きな意義がある。周知方法については、引き続き電子媒体を活用し、その効果を活かす工夫をしていただきたい。		
	また、地域の情報を把握しているコミュニティセンターや関係団体との連携を強化し、特に関心の高いテーマに基づいた展覧会や研修会、イベントを開催していただきたい。		
令和6年度	進捗度		方向性
	4: 予定通り進行中		3: 見直しや改善をすべき

⑬令和6年度実施事業 野洲市教育委員会事務事業点検・評価シート

総合計画		歴史文化遺産の保全・活用	
教育振興基本計画	目標9 文化・歴史資源の継承と活用	文化財保護課・歴史民俗博物館	
施 策	施策29;文化財の保護と活用 施策30;地域の歴史と文化の継承 施策31;博物館・図書館等を活用した学習活動の推進		
事業名	歴史文化遺産の保護・継承事業		
令和6年度計画 事業概要	令和6年度予算額		令和6年度決算額
	20,173千円		18,051千円
	①国・県指定文化財建造物の防災設備保守点検、国選定保存技術(本藍染)伝承事業、名勝兵主神社庭園荒廃防止補助のほか、国宝御上神社本殿ほか4棟の防災施設整備事業(2か年計画の2年目)等を行う。また、指定文化財全体の保存継承をはかる。 ②野洲市文化財保存活用地域計画は、市民・関係団体との懇談会により意見を聴取して計画をまとめ、パブリックコメントを経て計画案を文化庁へ提出する(3か年計画の2年目)。 ③文化財の保存公開を適切に行うため、博物館の空調設備等改修工事に向け実施設計案を検討する。		
令和6年度実績 内部評価 事業実績の具体的 内容・目標の達成 状況など	①国・県指定文化財建造物の防災設備保守点検、国選定保存技術(本藍染)伝承事業、名勝兵主神社庭園荒廃防止補助のほか、国宝御上神社本殿等ほか4棟の防災施設整備事業等の補助を行い事業を完了した。錦織寺襖絵修理は次年度に修理完成を目指すものとした。兵主神社本殿・宗泉寺本尊薬師如来坐像が滋賀県指定有形文化財に指定された。 ②野洲市文化財保存活用地域計画は、ワークショップ、パブリックコメントの実施後、計画案をとりまとめ、文化庁へ送致した(令和7年度に文化庁の認定を受け業務完了の予定)。 ③博物館の空調設備等改修工事は、実施設計業務の着手を期すべく、優先順位、複数年度計画を再考した。		
	令和6年度	進捗度	方向性
		4: 予定通り進行中	4: 現行どおり継続すべき
課題改善点等	①②国・県指定の文化財は、所有者・国・県と協議のうえ計画的に補助事業として改修措置を行う必要がある。その他の文化財においても保存活用地域計画に基づき、関係機関による協議会を設立し、計画的に修理を進め、公開・活用をはかる必要がある。 ③博物館では、老朽化した空調設備等の計画的な更新が必要であり、引き続き実施設計の策定と更新工事の実施を目指す。		
内部評価の理由	①御上神社防災設備更新工事のほか、他の指定文化財の修理更新についても計画的・継続的に補助事業として実施した。また、2件の市指定文化財が滋賀県指定有形文化財となり、将来的な市・所有者の経費軽減をはかることができた。 ③博物館施設の改修更新は、全体の空調設備等の実施設計の外部委託業務が認められず、庁内の理解が得られるよう再考を行った。		
令和6年度事業 委員会評価	地域の歴史文化の継承には単なる保存だけでなく、「地域の人々が誇りを持ち次世代に語り継ぐ仕組みづくり」が必要である。具体的には、地域の歴史マップや文化年表を作成し学校やコミュニティセンターに掲示したり、昔の暮らしや祭りを記録した映像を編集して上映会を開催したり、SNSを活用した情報発信が有効と考えられる。さらに、地域の祭りや民俗芸能に子どもたちが参加する機会を創出したり、地元の語り部や文化人を学校に招いて授業を行ったり、地元企業や自治体との連携によるスポンサー制度の設立も考えられる。 また、文化財を保護・活用するためには、文化財の保存環境を整えることが不可欠であり、そのために必要な改修工事は遅れることなく実施いただきたい。 歴史民俗博物館に関しては、しっかりと取り組みが行われていることが評価できる。今後も、博物館内の入り口付近や戸外の竪穴式住居等のスペースをより魅力的に活用し、ボランティア活動の協力を得ながら、就学前の子どもたちから成長に応じた体験学習を提供することで、何度も訪れたくなる施設の展開を期待したい。		
	令和6年度	進捗度	方向性
		4: 予定通り進行中	4: 現行どおり継続すべき

⑭令和6年度実施事業 野洲市教育委員会事務事業点検・評価シート

総合計画	歴史文化遺産の保全・活用		
教育振興基本計画	目標9 文化・歴史資源の継承と活用	文化財保護課	
施 策	施策29:文化財の保護と活用 施策30:地域の歴史と文化の継承		
事業名	永原御殿跡保存整備事業		
令和6年度計画 事業概要	令和6年度予算額	令和6年度決算額	
	80,838千円	46,131千円	
	①本丸の公有地化、本丸内の整備工事、発掘調査、史跡活用事業を国庫補助金の交付を受けて実施する。		
令和6年度実績 内部評価 事業実績の具体的 内容・目標の達成 状況など	①国史跡永原御殿跡の発掘調査、活用事業、整備工事、公有化に取り組んだ。活用事業では、市民参加の発掘調査体験教室(2回)、地元団体との共催で第4回フォーラムを開催した。史跡の公有化は、本丸の計4筆、759.89㎡(令和5年度からの繰越分を含む)の土地を購入した。		
	令和6年度	進捗度	方向性
		4:予定通り進行中	4:現行どおり継続すべき
課題改善点等	①発掘調査や活用事業では、地域との連携・協働をさらに深め、成果を共有しながら取り組みを継続していく必要がある。 ②史跡の公有化や追加指定は、土地所有者への丁寧な説明を行い、理解を得ながら進めていく必要がある。 ③市外からの来訪者も積極的に呼び込み、市の知名度向上に資するような取り組みが必要である。		
内部評価の理由	発掘調査、整備工事を行い、活用事業は地域との連携・協働により取り組みを継続実施した。史跡地の公有化についても、所有者への説明を行い、計画的に進行した。		
令和6年度事業 委員会評価	永原御殿跡が野洲市の歴史的なシンボルとなるように、地元との連携を強化しつつ事業を進めていることは評価できる。また、史跡地の公有化も計画的に進められている。このような取組は、幅広い年齢層の関心度の高いものであり、貴重な体験となる。 今後の展望として、休憩スペースやガイドセンター的な役割を果たす施設の設置や、来訪者への説明に関しては、従来の口頭説明や図面、ポスターに加え、より立体的な理解を促進するためのVR技術の導入など、積極的な活用の検討をしていただきたい。		
	令和6年度	進捗度	方向性
		4:予定通り進行中	4:現行どおり継続すべき

関係例規

◆野洲市附属機関設置条例（抜粋） 平成30年3月28日・条例第1号

（趣旨）

第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき設置する附属機関に関し必要な事項を定めるものとする。

（設置）

第2条 市は、法令若しくはこれに基づく政令又は他の条例（以下「法令等」という。）に定めがあるもののほか、市の執行機関（以下「執行機関」という。）に別表第1に掲げる附属機関を置く。

（所掌事務）

第3条 前条の附属機関が所掌する事務は、それぞれ別表第1の所掌事務の欄に掲げるとおりとする。

（委員）

第4条 第2条の附属機関は、それぞれ別表第1の委員の定数の欄に掲げる人数の委員をもって組織する。

2 前項の委員は、それぞれ別表第1の委員の構成の欄に掲げる者のうちから同表の附属機関の属する執行機関の欄に掲げる執行機関が委嘱し、又は任命する。

3 前項の規定により、委嘱され、又は任命された委員の任期は、それぞれ別表第1の委員の任期の欄に掲げる期間とし、再任されることを妨げない。

4 第2項の規定により、委嘱され、又は任命された委員が欠けた場合における当該附属機関の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（専門委員等）

第5条 執行機関は、第2条の附属機関に専門委員その他の臨時の委員を置くことができる。

（部会等）

第6条 執行機関は、第2条の附属機関に部会その他の合議制の組織を置くことができる。

（法令等の定めによる附属機関）

第7条 市が執行機関に置く附属機関のうち法令等の定めにより置くものは、別表第2のとおりとする。

（委任）

第8条 この条例に定めるもののほか、第2条の規定により市が執行機関に置く附属機関の組織及び運営に関し必要な事項は、当該附属機関の属する執行機関が別に定める。

付 則

（施行期日）

1 この条例は、平成30年4月1日から施行する。

別表第 1

附属機関の属 する執行機関	執行機関に置く附 属機関の名称	所掌事務	委員の定数	委員の構成	委員の任期
教育委員会	野洲市教育委員会 事務評価委員会	教育委員会の事務の管 理及び執行の状況の点 検並びに評価を行うた めに必要な事項等の調 査審議等に関する事務	3 人以内	(1) 市内の小学校又は中学校 において校長の職を経験した 者 (2) 学識経験を有する者 (3) 前 2 号に掲げる者のほ か、教育委員会が特に必要と 認める者	2 年

◆野洲市教育委員会事務評価委員会規則

平成30年 3 月 30 日・教育委員会規則第12号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、野洲市附属機関設置条例(平成30年野洲市条例第 1 号)第 8 条の規定に基づき、野洲市教育委員会事務評価委員会(以下「委員会」という。)の組織、運営その他必要な事項に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員長及び副委員長)

第 2 条 委員会に委員長及び副委員長 1 人を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 3 条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集する。

2 委員長は、会議の議長となる。

(関係者の出席等)

第 4 条 委員長は、会議の議事に関し必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聴き、又は関係資料等の提出を求めることができる。

(庶務)

第 5 条 委員会の庶務は、教育委員会事務局学務課において処理する。

(令 6 教委規則 7 ・ 一部改正)

(その他)

第 6 条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

付 則

この規則は、平成30年 4 月 1 日から施行する。

付 則 (令和 6 年教委規則第 7 号)

この規則は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。